外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)に係る院内掲示

当院では、医師以外の医療従事者に対する賃金改善を図るため、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の算定を行っております。本評価料については医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としております。当院もこの施設基準に適合し届出を行っております。
ご理解ご協力を頂けますようお願い申し上げます。

地域包括診療加算に係る院内掲示

当院では、複数の慢性疾患をお持ちの患者様に対して継続的かつ全人的な診療を行っています。患者様の状態に応じ 28 日以上の長期の投薬やリフィル処方箋を交付可能です。
ご希望がございましたらお気軽に医師にご相談ください。

機能強化加算に係る院内掲示（かかりつけ医機能）

受診している他の医療機関で処方されているお薬を確認し必要な薬の管理を行います。
健康診断の結果に関する相談など健康管理に対する相談に応じます。
必要に応じて専門医師・医療機関へご紹介します。
介護・保健・福祉サービス利用に関するご相談に応じます。
夜間・休日の緊急時の問い合わせについて情報提供対応いたします。

電子的診療情報連携体制整備加算に係る院内表示

当院では電子的診療情報連携体制の整備について、以下の事項について実施しております。

オンライン請求／明細書発行（無料）／オンライン資格確認／オンライン資格確認で取得した診療情報を閲覧・活用する体制／マイナ保険証利用率（30%以上）／マイナポータルの医療情報などに基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じる体制／DX 推進体制等の院内掲示及びウェブサイトへの掲載

医療情報の電子的な連携体制整備の施設基準を満たし申請を行っています。

【初診時（月に１回)】
電子的診療情報連携体制整備加算２　　９点
【再診時（月に１回)】
電子的診療情報連携体制整備加算　　２点

外来感染対策向上加算に係る院内掲示

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しています。患者様やご家族、当院の 従業員、その他来院者等を感染症の危険から守るため、感染防止対策に積極的に取組んでいます。感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

当院では以下の様な取り組みを行っております。

感染管理者である院長が中心となり、従業員一同、院内感染対策を推進します。
院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年２回実施しています。
「抗微生物薬適正使用の手引き」などを参考に、抗菌薬の適正使用に努めます。
感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、
一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。
標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し院内感染対策を推進しています。
感染対策に関して地元医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供や助言を受けています。
当院は「第二種協定 指定医療機関」に指定されています。

○ 外来感染対策向上加算 【加算点数】 ６点（月に１回）※1 点：10 円

感染防止対策を講じて診療を行った場合、下記の加算を算定いたします。ご理解をよろしくお願いします。

○ 発熱患者等対応加算 【加算点数】２０点（月に１回）※1 点：10 円